

背振少年自然の家及び海の中道青少年海の家指定管理評価報告(令和6年度分)

1. 評価の目的

背振少年自然の家及び海の中道青少年海の家（以下「自然の家」という。）は、平成27年度より指定管理者制度に基づき運営されている。自然の家の効率的かつ効果的な管理運営を推進し、市民サービスの一層の向上を図るため、指定管理者制度による適正な運営について評価及び提案を行うもの。

評価結果については、今後の自然の家の管理運営に活かし、よりよい市民サービスの提供につなげるため、指定管理者へ通知し、公開することとしている。

2. 評価の対象

(1) 対象施設

背振少年自然の家（福岡市早良区大字板屋530）

海の中道青少年海の家（福岡市東区西戸崎（海の中道海浜公園内））

(2) 指定管理者

あゆみらい福岡市自然の家共同事業体

〔 構成団体	麻生教育サービス株式会社（代表）	〕
	福岡総合ビル管理事業協同組合	

(3) 指定期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

今回の評価対象は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間

3. 評価手順

(1) 指定管理者による自己評価

(2) 市による評価

4. 評価方法

指定管理者から提出された令和6年度事業報告書、自己評価書及び収支決算書等の確認、実地調査及びヒアリングを実施したのち評価を行う。評価は、別紙「評価シート」の評価項目ごとに点数を付し評価を行った。

5. 評価基準及び評価

別紙「評価シート」のとおり